平成３０年（フ）第２２号
沖縄県うるま市字江洲464番地４　セントラルシティ江洲106号
破産者　大嶺　亮一
1　決定年月日　平成30年６月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成３０年（フ）第５６号
千葉県八街市文違301番地3924
破産者　原島　英次
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２９年（フ）第１５５号
神奈川県横須賀市本町１丁目４番地
破産者　株式会社７ｔｈ　Ｆｌｅｅｔ
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２９年（フ）第１５７号
愛知県豊田市御幸本町７丁目139番地
破産者　有限会社堀商
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第４４５号
愛知県豊田市寿町６丁目59番地２、従前の本店所在地名古屋市天白区平針１丁目601番地
破産者　ピー・エス・シー株式会社
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第４４号
島根県松江市幸町1564番地36
破産者　雲川物産株式会社
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松江地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２７３号
高知市八反町２丁目12番25号　マンションパール303、開始決定時の住所高知市鏡小浜133番地
破産者　弘瀬　隆司
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
高知地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第３１６号
高知市山ノ端町51番地６　苗床山改住16号
破産者　森田　　慶
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
高知地方裁判所破産係

破産手続終結

平成２９年（フ）第１１３号
神奈川県小田原市蓮正寺821番地　市営蓮正寺住宅１号棟４号室、破産開始決定時の住所神奈川県小田原市蓮正寺821番地　市営蓮正寺住宅２号棟63号室
破産者　錦織　啓隆
1　決定年月日　平成30年６月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第７８０１号
茨城県神栖市波崎7929番地、商業登記簿上の本店所在地東京都江東区新砂３－４－３　クレストフォルム東京アヴァンセ527
破産者　清定屋設備株式会社
1　決定年月日　平成30年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１２３４号
埼玉県北本市本町３－82－301、住民票上の住所千葉県浦安市高洲５丁目１　Ｈ－704号
破産者　前川　武久
1　決定年月日　平成30年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５６９９号
東京都江戸川区東小松川２丁目29－３－203、開始決定時の住所東京都江戸川区一之江５丁目28－19－204
破産者　鈴木　　通
1　決定年月日　平成30年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６５８２号
東京都足立区綾瀬６丁目29－16－501
破産者　金澤　悦雄
1　決定年月日　平成30年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８１２６号
東京都練馬区光が丘３丁目８－11－506
破産者　遠藤　博之
1　決定年月日　平成30年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８６６６号
東京都練馬区羽沢１丁目16－６－202
破産者　橋本　昭宏
1　決定年月日　平成30年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８９９２号
東京都足立区東保木間１丁目９番９号
破産者　有限会社染谷電気
1　決定年月日　平成30年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８９９３号
東京都足立区伊興４丁目12－３－401、開始決定時の住所東京都足立区花畑２丁目７－21－201
破産者　染谷　俊久
1　決定年月日　平成30年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９５０８号
東京都杉並区宮前５丁目８－１－102
破産者　小早川伸子（旧姓市居）
1　決定年月日　平成30年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部